歴世女装考

夏

ヲ6
972
2

ヲ6
972
2

佛ヲ 972 2 巻

歴世女装考巻之二・前編之部

目録

一 象牙の櫛
二 蒔絵の櫛
三 金櫛・青貝の櫛
四 瑇瑁の櫛 俗ミツ櫛
五 瑇瑁を班らに作る起立
六 朝鮮ぐつふ・だづの事
七 横櫛
八 二枚櫛・湯女の事
九 櫛占
十 櫛をかんけちともいひし事
十一 櫛を投て親子の縁を断
附 櫛い人に贈ぬ物とする事
以上櫛條終
十二 神代の首飾・笄
十三 笄と髪の飾とあなる起立
十四 孝謙天皇の御簪
十五 髪筋をかんげしとのひし事
十六 さんしゝとの髪のかざり
十七 唐國の釵子

十八 雨てんのかんざし
十九 花かんぜし
廿 今の如くかんぜし後さたる肇
廿一 南天樹の釵子
廿二 歩摇 簪
廿三 後刺・青龍刀のかんざし
廿四 裁細工の花かんざし
附 髷結ひ・前刺
廿五 釵み耳掻を作り添し始り
以上首飾終
廿六 神代の髪乃風
・古今種々の髪は風三の巻ゐ直る

巻之二目録終

歴世女装考巻二

江戸 岩瀬百樹 編撰

一 象牙の櫛

今市中の婦女もろ〳〵象牙の櫛を刺も是い和漢とも甚古し御国ハ延喜式の弾正式千年ゐ内ちゑ書「凡内命婦三位已上聴用象牙櫛云云」とあり案ゑ當時今の如く瑇瑁の櫛あゝ象牙を重くいせもゝ二位已上さうげの櫛を聽しあへだ三位以下い木櫛ゐ半推てまゝべし〳〵ゐ櫛をゆるをとある〻平日櫛をいちまゝゐあゝぞ帝へ御倍膳の時のみ櫛後刺ゐ世ゑの御制也倍膳の時是ゐあづる女中のみ垂髪をむすびあげて額へ櫛を刺ゐりかゆゐ義いとべし

うめてい髪の毛御膳具へふるて穢やせん又い髪の毛ゆりかりゐるとるゑ〻かゝ

甚ゑび其手けづるゆゐ櫛めてかゝはゝろもん為めもあるめり

御儀式の記立太子の下「江家次第」大江匡房卿延久以後の「幼宮時女房四人為倍膳上一本髪女藏人四人以上傳供」とあり

又 禁秘御抄 順徳院宸作・案るに河海抄は此御記を引て建暦御記とあるも此帝御即位の時なるべし 按ずに此御記の建保六年は成る物也考証文多く省く

御膳の車の下は「女房上髪三位已上釵子許暑氣頃凡聴不上髪」とあり案ずに髪をたれ下しは常也是成上げゆゑい御さんぜんの時なり 案ずに今貴門なるも髪をあげる時あり 櫛なりしくに髪のふりかたゝるべし 案ずに今貴門は仕ふる女中の表使といふ者のみ櫛を刺も右の支れ遺風なるやうなり又

源氏 花の末 ふ末摘花のめしたる女中の姿を源氏見て「ちはやぶる櫛を額内教房なれて・けづる髪ひゝき・あれけるなるべし内侍所・あいしぎやうれたるよ・かるるものあるらんやとあり」孟註・法華経を可愛内侍所明註・倍膳ゑ候ぎる格をきすと本儀也障折 又 枕の草子「さうぞくみぐるとみ物ゑきへくをれる」とあり磨くとあるべし又 類聚雑要抄 ふ大治五年中宮立后中宮より后宮へ玉ふ俗のまゐ入り御料具の中ふ御櫛品くある内ふ象牙の櫛もあり此等の支ふ拠て千年以前も今とおなじ中ふ象牙の櫛を用ふる成あるべしと近くは 俳諧かれ笠 延宝三年集同五年板「いざ取りて庶は青笠塗り豆駄付象牙の小櫛髪筋の露」又 倫訓蒙圖彙 元禄三年板職人之部 櫛挽の

図ふ「櫛は伊須黄楊等其外緒の唐木・象牙・玳瑁を以て造り時繪金具を以て彩り各下細工人あり唐櫛は唐より渡る其外大坂長町ふて造る又挿櫛是を菊ふ也・竹・角・象牙・鯨の髭を以て造る」とありかくのごとく今より弘化四丁未百五十三年以前なり當時いまゞ笄を飾ふ刺さゝし事・竹・角・象牙・鯨と有也知るべし本文ふ技櫛とあるは誤字櫛めゝげの条ふ云し又 一代女 大坂伊原西鶴作 貞享三年板 巻三 暗物女 後年の名を提重トいふとこの者のさまを「顔ふ白粉眉ふおれ墨尺長の平髪を畳ふかけて梅花香の雫と匂くまを象牙のさし櫛大きくうるげ気をつけて梅ふ」とあり又今より百八十余年前のむかしいまゞ髪かゝの櫛はかゝしゆゑふ笑を賣女なる象牙の櫛をさすを「よろぼ気付て」といふ和歌大坂江戸も此頃及ざうげのくしなる変まふ人ふうるふて有べし 吉原の妓天明の比の正月二日の紅あり櫛笄なりしふるまい目鍵西 むかし必ず櫛を用ふるあいあしとこんて・延宝・天和・貞享・元禄 此間廿二年の間浮世絵師菱川師宣ゞ肉筆ふも枝本ふも女の櫛を用ふるとゞぞ元禄のち廿年

可を歴て正徳のころに西川祐信が女繪の櫛をさしる図絵に見も是より
廿年ばかりのち元文以来の繪の櫛更まげくらへ明和のころに江戸の市中
翁結櫛をさせ風俗のあり支真須の絵ごもみそもらる用て思ふ今の如く市中
の女やうにの櫛をさせるもとあり八十年以来の風俗に櫛をさまの丸る髪をかた
ばくろうん為の紅筆を用ひたまいを禮ありされどそ武家みやの櫛をさぬを礼儀
とせを前ふ引る延喜式ふ「櫛を用を懐」とあるこも櫛をさすの私るる儀ある
べし然れども今市中の婦女い櫛を禮儀の物として嫁入り道具の一つふかそへる
僻支真ど時勢の風俗ばさそありぬべし 頭のうるはしみまるゆふ○西土にく
象牙を頭の飾りとせし事い詩經偕老篇の註ふ あるしてめりとい次ふいふべし
あまび後の物ふい櫛もこんなる様かれぬき置されどそのこいとて棄つ
象櫛・女子い首ふ著男子い佩之と

(二) 蒔繪の櫛・三ツ櫛

蒔繪い唐土ふ描金とのひて 描いふぐと 和漢ともいと古くよりあり物也さそ古ふ和と
いふはまべて真物を美称ふれば万葉集ふ玉櫛・玉ふ櫛など賦しい玉りてかざり又ハ
まれふをどえる櫛をいひしやふ櫛を玉ふ櫛まどと思る逢禮門院ふ仕へる
女房 右京太夫家集ふ「やしまのおとどとうやあのうふ物ふきこうもめる若の人ども中納言と関ふ
ころ五節ごせちふてをこひきこへしなりしをたびこと紅ふるのうすやうふ芦分ひ小船ふ紙
むまびたるくしけるるふのあるぬふかををけらるたる・河ひ手ふきる
小船ふ紅のふるきををとすることを・あるけてむるせけるふ私をもこれふあるを
いろふてをる」ふふ「あひにまをぶむまびたるくし」とあるい蘆分小船を描金ふる
櫛ときこふ然ふのふうい 枕のはしら物ふ「さしぐしむまびせをあるくしげるも又
うまくしふ人ハ我分ふまのハ也 可愛
たる櫛の支ときこふ推量まるふ二位以上象牙の刺櫛ふれば二位以下ハ木櫛
ふるびたる事論ふ及なびたまど毎地の本櫛ふいあるべらび塗りまたふもあらこん
・むまびとハ結構の文字ふく物を作る支ふや浅学ふまをおりひ得ぞ又

雅亮装束抄 巻上五節所の条とい人下ゐ「あやをくり・まさくり」とあるハ形物なるべし

本櫛蒔繪なる本櫛と同もともかくも今ハすまれる多の櫛ハ七八百年来あり

歴〻物也 元服法式 永禄年中の物写本 「櫛ハ三ツ具なり中略御櫛三ツ・解・篦・細・桐・蒔繪也解ハとゝ〻篦ハまれ搭あり細ハぐん櫛なり」とあり今もいふ三ツ櫛の名古

事なりとゐ篦とある八今もいふ唐櫛又ハ櫛の変るべ〻篦とのゝ様ハ歯ぐバ行みて作りて篦ゝ似るゆゑの名なるべ〻唐櫛とハ世物始ハ唐土より渡りしゆゑ

竹範除髪垢者 正字通ゐとあり又迎くゐしまれる多のゝ〻ハ 諸艶大鏡 貞享元年大坂板 西鶴作巻の四 大坂の湯女ぞもゝどみの客の紋所とまれる多ゐまる搭をいくつもこゝらへあれて客の

来る紙とて巻の客のゐん所の搭紙ハまた変をいとり又 一代女同人作 貞享三年板巻の三 大坂新町の

遊女ら蒔絵の紋櫛をさす事ゝ多しをのゝ又 俗語ちぐ同作 巻四ゝ庵形ゝ本搭

ゐ切金入りの折菊を蒔絵ゐまる搭を町の富家のむすめ方ゝすとをいとり江戸ゐも

享保の比まれ多搭流行ゝと古先語ゐとり又櫛の峯ゐ根のゆくゐんとをるゐ海

繪ゝなる物とゐり明和ゐ多ハまれ多まれ堅ハ一寸ゐ六分横六寸斗りの甲の篦

かゝの櫛とゐりしとゐ横長の〻ゝ多ハ根ゐ〻艸ゐも名 天明より後文化ゝ迄四十五年の間ハまれ

多のゝ〻世ゐまれとり近年もゝ〻ゐ入りて蒔繪の本搭とゐるハ民俗模とのゝべ〻

三 塗櫛

○塗櫛も古〻 明月記 定家卿の日記也 写本ゐ流布せ 建暦三年十二月十二日の条 今よりゐ六百余年ゐ人へゐ

「今日風流櫛構出贈之 按察火桶細註押錦以櫛為炭以白物為灰櫛廿枚

入之下畧」とあるゐ風流とゐ俗ゐ人ゐ変ゐるのひけれのかゝり物とのゝ変風流の事百練抄巻

十五ゐ見ゆ ゐり安察火桶とゐ大なる火鉢の事ゐ炭ゐ灰ゐ押櫛を炭とゐ白物

を灰と見せるゐ櫛ハ廿枚入りゝとゐり是ハ五節の舞姫ゐ公卿なちゐのく

風流を作〻引出物とゐて帝の御前ちゐきゐるゐへかゝりゐれ舞ゐてゐいち

叡覧ゐとゐまるゐり雅亮装束抄五節の事とのゝ下ゐも「ふゐりゐ風流心ゐろゐろ

ふゐり」とゐも・さて宣家卿の風流ゐ櫛を炭とゐ色ひ〻ハ黒ぬりの櫛

ゐるべし火桶金箔ハ朱塗もあり火と見せ申ひ〜ゐうんけまでぬりくも六百年以上よりあり〜物あり又青貝の櫛もあり

落久保物語 巻四 ハ「見さうなるたし」とある青貝の櫛あり世外みもゑ〇用云五節の舞とゐ人まゑ人内

ゐく毎年十一月中の丑の日より辰の日まで四日の間御織式あり辰の日ハ公卿の家々のいまゞ男せぬ未通女をえらびせ申ひて家をせきを申人見せ壹明の帝會とゐ人

四 瑇瑁の櫛

瑇瑁の櫛 俗みのへゐ久

瑇瑁の櫛并御國の古昏ゐ所見ゑ〜但〜装束の石帯ハ用ひ〜ハ古くえんたり瑇瑁の瑇の字玳ハ作るハ俗字あり字書ハ玳ハ毒の字ハ

以を唐土ハ忌〜う・さて

異本枕の草紙 ハ「さうふのけ〜く」とあるハ玳瑁の櫛げハきゝもをどいまゞ考証をえぞ又

新撰六帖 光後「河の瀬ハ浮なる亀けけ〜櫛ぞ見〜せゐぐゐのまう〜ゐうける」とゐみなるも玳瑁の櫛ときと

申ど結ゐぞ是ハ西土晋の世の干宝ゲ作の

搜神記 巻十四 ハ見へる故支彼

ゐみなる亀のうたらハ刺櫛のゆうゐうとゐハ甚故支ゐ

洪の灵帝の時江家とゐ人両の黄氏七人の母盤中ハ浴〜く久〜く不起

変ゐて亀と為婢驚き走りて家人ハ告る者の間ハ亀轉て深淵ハ入りぬ其

後時〜出る彼見るハ初浴せ〜附一銀釵を著けるハ猶其頭ハあり於是黄

氏累世敢亀肉を不食」ハ上搜神記一条の全文を和解せ此釵の故支もあれバ浮なる亀も櫛

のゆうハ又ゐる己の心の弟ときこゑ

此哥の事学友山嵜美成ぬ〜ゲ著なる天保十年先年抄録ゐ頃坂本三養雑記巻の三ハえたれぞもゐめ也もゐ

ハ教見洪の武帝の時宮女頭の櫛并西土ゐハ秦洪以来ゐ事緒書

雲頭の瑇瑁ハ為之と

粧奩記 ハもえ〜ゐ又

拾致鏡原 ハ晋の東宮旧事を引て「太子納妃有瑇瑁梳三枚象牙梳三枚あり」とゐ

猶あとゝ引御

國ハ中昔以来四百年前京都室町家の旧記どもハ女中の事どもあゐ

うんなまど髪のかぶりかたいまの世用ひ〜事更ふえぬ素るふたのまのを髪せかぶり物ふ作りたりめふ髪の結ひ風ひでまたのちぐんつけ油といふ物もいできたるりの事なべ〜髪の結ひぶ・ぐん付油のたまり下ふのべ〜

笑委集 天和年中の作 写本巻の十二ふ

「七ぶのぐうつまやうぞくまふ馬上のさま」もぐまふ羽二重白小袖郡内のごぐん鳴あまたのふるて縫ふ定紋の三ツ柏五ふのつけ桃色の裏付て一尺五寸の大振袖を上ふかさね横ゆ引ろき紫帯二重ふきりやくと引まり〜ひしろめて引むまび黒髪鳴田とやふゆひあげ銀ぐ〜まんふ蔚繪かたる玳瑁の櫛ふて前髪をもさへ紅粉を以て面をいろぶりさまもあてやりふのでなちけを」とあり

此書俗作なれど方治をさる支遠うぬ人の實記ふ本文ふ七とあるハ人のまるべく馬上のさまふ袖の支ハ天和二年三月ありけるよう〜此むまあのの事やもの一挙本書ふはまちがうる也長一尺五寸を大振袖とのふ〜ハ背ハ袖のうけみどりしゆるあり振袖ハ起立沿革の事どもハ衣服の部ふらんべ〜・さてむ〜ふべうふの價廉かり〜

証拠い 諸艶大鏡 大坂の西鶴作 天和二年板

三の巻大坂の蓮葉女の宿屋の事を「ぐうるうの

ち〜櫛ゞ本蔚繪まそ二ふ五分ぐぐ〜ぐるるどくちとくゆせ〜ふきれて意もさあぬべ〜」とあり此比及ハ一枚甲の挽板ありけ巻の櫛ふ本蔚繪まるゞ二ふ五分ふ本の字ある玳瑁ふく巻紀多代二ふとまれバ厚ろふ引きぬ巻の櫛一枚一ふ五分也又

賢女心の鏡 其頃作延享板 抄録巻次ハ脱ぎ

姑ゞ嫁の髪ゆをこそ「つまハ此年まで髪ハ中ふ小枕の外ハ蔚絵の木櫛ふ黒き笄を〜けて花をゆしふ要のあさまをこれバ透玳瑁の櫛をさ〜笄の外ふかんざしとゆりふ物何の用ふ変ぞ」とゆり是ハ此作者ゞ此姑を六十四五とし〜て花をゆし元禄の老ドめの質素をいと老て時ふ當る延享の婦女を風練まる文ふ元禄と延享の間五十年ぞう以て花美ふ移ま〜我まらべ〜此時より廿年ぞう後宝暦ふいりて稍〜侈靡ふあり〜とえて

俳人容儀 宝暦十三年京板

芝居見物の巻ふ「法ハ七ふ五ゞの櫛をふみくだいてまるまひけふのたれふふんの此櫛さす事ゞあると取込の中ゞの丈婦いざうひ」こあり

かりふの七ふの巻ふ五の櫛ふらべ〜是も作者ゞ時世の風俗ふ〜也右ふ引

なる書の天和二年ゟ人の掛一双立分ありしゟ八十年ならん後宝暦ゟ和
七両の掛あり驕奢太平を追ふ云冒也ならん猶ゟ人の掛笄の変天和
あらうより以来の浮世草子ゟあまたさんくれど例のうるさくれば不引

(五) 瑇瑁を班ゟ作る起立

瑇瑁を瑁ゟ作るゟ通じて鼈甲とのゟい誤あり鼈ハあらぽんの変ありけれど
たゟいまゟとゟひて通用ならしやうゟ変ならんゟ変ありぬべし瑇瑁ハ四ッの肉翅を以て
手足と手下の圓をそなへべし雄を瑇瑁とゟ雌を蠏蠟とゟ本草南海ゟ出る
物とゟり本草記聞の説ゟ「蠏亀ゟ能似て頭ゟ觜あり鷹のくちばし如し
前足長く後足短し皆鱗あり爪あり背甲ハ亀の如し甲殻ゟ重りて十三枚
あり船来るハ片々あるのみ又全骸あるも船来也」とゟり此物ハ日ゟ近き事
五六度高さ大熱圓・已丹・真腺あらゟ生ずるゟし物産家ゟり

正徳二年板来瑇瑁の下ゟ「近頃工人経櫛歯折者聊不見其痕但炙温接
四十六介甲の部

之耳」とありあり仏寺鴻良安翁此書を作りし頃今の如く変ならんの透ゟのみ
断截接合変あゝ右の文の下へ其事をのゟべたゟのゟいざゟい折るを法ぐ事のゟ
あて今の職術ゟあらざりしとゟへよう然れバまうよりまく法ぐ事ハ何ものゟ比及ゟや
あらん其源を尋ぬべと正徳 今より百三十年以来の書
ども俗ゟらへちがくさゝゟ尋けるゟありげゟかも
ひゝあらんぐでおりひの外ある俗書ゟて一派をえうゝ嬉ゝ
ありしゟ抄録ゟ年月を記ゝおきつるハ今より廿
七年前文政四年巳の十月九日の夜燈下ゟ
書ゟぐあり

作者大坂永井堂亀友ゟの意ゟて作者の私構ゟべゝ

女装考 巻二

巻三ゟ「あゟ東都十軒店のゟりゟ亀屋九四郎とゝ
ゟゟ人の掛細工の上ゟ瑇瑁の照りゟよゟ玉を二ゟ三ゟ花ゟのみけ
をもつぎらせゟもんぬせゟゟ仕立商人名細工人中暑二月晦日ゟ京ゟ上り少ゝ

小兒養育質氣

安永二年板全五巻
紫ゟ此名ハ亀の掛と

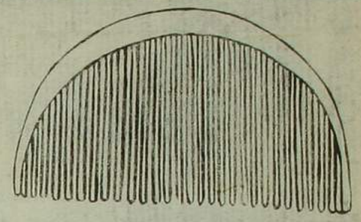

○象牙の櫛
・類聚雑要巻の四ふの図あり大治五年中宮立后の御料具の一ッあり傍註ふ櫛の大さ幅一寸八分竪の寸法えんぢ髪上げの用ふとあり・本文ふ「以牙令作令進給了」とあり是象牙の櫛あり前ふ引たる延喜式の象牙の櫛を髪あげの時ゆゝ玉ふとあるふ符合す

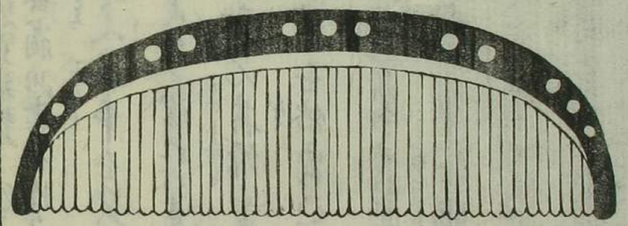

○頼朝卿の室政子御の櫛
鎌倉志巻の一ふ此図を載て曰「十二の手箱一合小道具いろ〳〵箱の内ふ図の如くなる櫛三十あり」ト云
・百樹按ふかくのひゝふ此書の作者河井友水ゞ此櫛をとゝる延宝四年ゝ変あり本文櫛の経三寸八分余高さ一寸二分厚さ二分櫛の背ふ浅くゝりたる穴十三あり元ハ青貝をゝれる物なれ今ぬけたる跡あり間青貝のこゝるもあり穴のゝゝり皆三二三二三二とあ木ハイスとの〻」とあり好事家此櫛を摸作ゝるゞ流傳ゝて政子形と唱へ世ふえ申しハ寛政の比ゝり元是より市中のゝゝ櫛一変ゝて今まゝるハ政子ゞ産出ゝる孫なとゝり

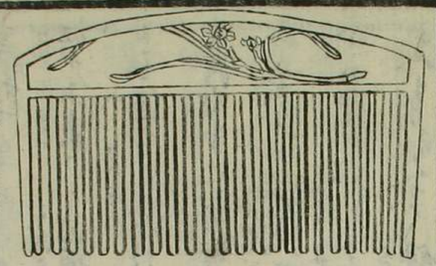

○或家の所蔵
真鍮の櫛
初代安親作
小縁金鍍水仙
阿形透し両面
同じ櫛の寸法図
の如し・奇品み
れば爰ふのせり
金工名譜を按ずふ安親と名つくしの
四代あり此櫛の作人安親ハ奈良利長の
門人辰政ゞ弟子也本国ハ羽州庄内の
産土屋弥五八とゝり入道ゝて東雨と
号し延享元年甲子九月廿七日設行年
七十五浅草誓願寺中林宗寺ふ墓
あり彫物の名人多ハ世ふ多所也

○享保八年京板西川祐信
筆絵本百人女郎ふ此図
あり島原の太夫
同新造と
あり
・今
弘化
四年ゝり
百二十四年
前より櫛ハ二枚
ゝ使ゝも外ゝの髪の
かざり色笑を賣る女ゝり〻かくの如し〻ゝ
ひゝ〻ゝ質素成ゝ〻此書中ふ東都北里の遊
女の図もあまど二枚櫛をあぐゝ依てゝりふ
北里の二枚櫛ハのちふ京風のゝ〻ゝ〻ゝ

まくべをゝのみて覚し職をとゞめけるゞ廣ひ京ふまゝまる者のゐい鼈甲の細工
ゆゑ人ふまゝれ小間物問丸の大商人ども九四郎ゞ細工を称美おけ」こまゝ見を視
たる次の日旧友玳瑁樓照義老人のもふまゝて中橋の辺住ま真顔門人ゝて俳諧哥の外書画を好ミ又古刀の鑑定
よく ゝ今年七十九歳雅趣ありて隠実の翁ゝり右の書面の事を繕りて接合事の起立おびんあるやと
尋しふ翁謂ゆ我家ハ今ふ三代玳瑁の職を業ゝ父ハ元文元年の生ゝ享
享和十年酉のとし七十七ゝ身まゝりぬ父ゝ元文元年の生ゝ享
江戸ふ来りし四国の六部ゐりふ職の者ふゆうあて杖をゝゞりしゝ病ふ陥り
日を経て全快しゝる礼謝ふゝそべりふを作ぐ変をゝしゝ事をゝて掃箒のゝれる
を作ぐ事をゝりのちゐ弟ふゆゝをつゝ世ふゝゝまりしゞゆまゞ今の如く切技つぐまい
まゝざりしふ元文年中ふいゝり職人の中ふゝをつゞのゝてきて返ゝゝまりしゞゆまゞ
今のゆゝふ鋏拐をゝあて継事ハゝゝさりしゝゐけい雑ゞ而ゝて作ぐ日ゐゝゝ者こふ
あゝまりかゝるぐ鋏を拵りて継ぎたゞひふ助けあひけるふ仲間の内ゝ一人他の力を

借ゝ人ゝりハゝ多く細工をゐゝ者あゝし故其術を尋しふ秘しゝ教ゝ給るふゝの
職人賜ふ身をゝさし細工道具を箱ふ納鎖封ゝ質入ゝ京へ上りしのち絶て音
信ゐゝゐゝゐゝ職人ゝもいひあゝゝかの貨物をゝり出箱をゝきゝゝたゞめて道具の
便利ゐゝ成ゝりけるゝ又ゞ用作ゝ人しゝてかられり其のち又ゞ廿四五の頃宝暦十三年ゐゝ
班ゐゝの松葉かんざしゝゝ

今ふゝゝべゝふ甚細きかんざしゝ
四五本作りゝ同屋へゝゝせけ内を一本ゝゝゝせふ京ゝものゞゝせしふ江戸京ゝも返く
註文ありて松葉かんざしゝゝ銀ゝゝゝも作ゝり見かんざしゝ形ち物ゝゞ作しゝ
ありゝ又ゞいゝりゝ聘しゝ翁かゝれりさすゝゝゝゝ和洪三戈図會ふゝんたる如く正徳
年中ふ歯ゝど接ゝ大坂ふハあゝゝゞ江戸ふゝゝゝ作ゝゞりしを寛保ふゝゝりて其
術江戸ふゝゝゝ元文中ふゝゝりて班ゐふ集接術弘ゝしふ今より百年前の
事ゝり其もく此玳瑁とゝふ物珠玉の如く集接ゝのゝゝるゝゝゝゝ今の世ゝ
櫛笄も引接の一枝甲ゝゝんゝゝゝゝゝゝゝゝゝ美而を飾ゝし婦人身ふ属

重價第一のわざとぞ申つける嗚呼戒淫婦人を悔とのべしさて又かんざしの形の飾りわざとて流行の松葉あり此かんさしをさゝ便利ありて驚ハ梅の初青さらさらひ蝶ハ翼の翅を動きあり是も國澤の餘滴ぞ〻

⑥ 朝鮮産つかへ

○ぢづけ事

照義の結ふ朝鮮産つかへハ朝鮮にて産する水牛の角にて肉付の際によく撓て瑇瑁のやうなるゆゑ是にて櫛并を作り真甲ハ偽にゆゑ朝鮮産つかへといひつかるる事を創製ハ安永のぢ年ゆゑ今ハ七十余年前迄のち朝鮮の水牛渡りまくあり價も高くありしゆゑ天明の頃より和蘭常の牛の角を用ひ是も肉付のきえハ撓ゆゑ職人是を地板と唱ふ故のち天明の中頃ふるひて六十年斗り前馬の爪をもちひて是を職人ぢづと唱ふ馬爪の畧言なり道ふ石ゐく平坦なるゆゑ馬の爪ハ特ふ撓ず牛の角ふ勝る（江戸練り馬の爪）ゆゑ是を肉の内ぶ外ハ真の腰甲を皮として并るどふ作る事ふありたるゞ

近年ハ細工上手ふなりて并ゐど四角なる平のみにして本末とも六分をつむゆゑふ素人ハ真偽いちがひ然れどもいろ二年ゐどまで聚も作やもぬけて馬爪の馬脚あるゐる又爪甲ものハ爪ふかわるむ真甲の厚の薄甲ものわかるさしみ形物ハ總ふ用ひ又腹甲とのハ真甲の瑇瑁の腹の薄ものゐる瑇瑁ハ全躰の中いづれも三十六枚あり（甲の数此説是）日ふ近き支六七度ある大熟國巴丹真臘ハ産する物ありたるゆゑ少や鬱ゐのみ露ゐの洞を繼今年更ふ出あるたる後のゐるみふかゐてきゐべきゐ也もえぬゆふるゐと照義老人ハ〻

・今より六十年ゐるまへ天明の頃ハ〻ゐるゐのをゐかんト路上を呼あるゐるゐ今七十余の人ハ聞ゐ分ハたる者ゐ〻ゐ戒淫の價の貴躍ゐるべし

⑦ 横櫛

今市中ゐ中き女櫛を斜ふ挿を横櫛と唱へ〻ある女中ハ假ゐもせぬ変ありよこぐしゐ心得を於ゐとゐ中けるゐ〻もたる例あゐ

大和物語　此書ハ八百年あまりまへの物也　風吹だに吹れ下る「女のかりの衣うけて　業平　ゑもゝくいろ
ぎうけまびつまゝくてたてり・まそかいまめびつまをゆくてんしゝ・ひとあゆきさゑ　以前ハ　甚　小袖
きて・大ぐ　櫛　面　掃　垣同目　門ニ　居　飯盛居　忌
きふけるまゝいろびゝ・ゑゝよけり」とあることゝ　横面掃あて乃横よ
大なる黄楊の掃を刺て居たるゑゝあゝぬゝ文意を推い業平此女ゑゝあひ付い
ゝたゝくゝゝゝ　櫛　掃　居
飯をゑるをゝまびあれそゞけゑてゝとゞもかをさず門口より帰ゝとゝり　ゆまびつ
ゝゝ横掃のゑゝゑゝおゝゝゝ姑くゝゝて大方の教を後ゝ・又　大鏡　文徳天皇　三十サマ　より後一条
帝　ごもと記たる物　櫛　「一品宮　三条院の　皇女禎子　ゝ・のゞゝせゑゝけるふ弁のめゝとの侍供よひゞさ　乳母　利
ゝを左よゝれたりけるゝを・あゝよ　「弾　ゝ　ゑゞゝゝいゝくゝけゝゝる　櫛
ゞゝゝを地ゑゝゝゝれ」とあり是横掃ゑゝけゝゝゞゝゝゝゝゝゝゝ故實ゑゝ変
ゑゝ私ゑゝゑゑゑゝゝゝゝゝゝゝ

櫛とある一条は弁の乳母が横櫛も五節の舞姫がよこぐしも引きれ
どおのれも先年抄録しおきたるをまたみ引いぐの此書い刺よりもを
ぬきバ勦説と似く六月のあやめを引の

(八) 二枚櫛・湯女の事

二枚櫛を刺事い遊女のくれ熊なまこ弁ぶるいうしみけをど筆のつづくわ
記も 事跡合考 延宝三年柏崎永以作写本見しい四ろ巻 「吉元の傳ふ惣ゞて駅亭の類ふ其
辺戦場とゆうてい勝利方の大将首実検まる時いかゆうぶ女どもゲ甚首を
あらふ事也 畧遊女ゆ二枚櫛さすい一枚い首あらひの時用ゆる櫛ゆり」とゆう
勝なる附用とあれど二ツ櫛い古器とゆうべし又一説ゆ 箕山大鏡 延宝六年大坂の人箕山作写本
「六条の附 今の島原六条 名家亜□の附髪ゆ櫛をさせあへる戯作の附の
寛文 傾城ども見てけうをめつるゆ尊ふ八千代遊女ゆかうき」とあり此説ゆ
拙を遊女著櫛をさしをめたるい今ゆり百八十余年あの事ゆり・さて二枚

櫛い大坂の湯女ゆりけうをめたりとおりへ事い 浮世物語 寛永十八年板全一冊 珍書也蜀山公羽所蔵
ををめ是ふるる書物を参考せしふ天正十八年大坂ふて風呂屋とゆう事ゆで
きて湯女ゆて女ども入り来る客の垢をまり髪をあゝへ 此頃の男いゝる素せん髪 ふて もん身油ゆ乾せられバ
湯ゆ入るバ必ず 髪をあらへ ゆゑふ髪あゝひ女ゆをもゆゑ髪をあゝへで結ひもまるゆゑ考ゆ
櫛をさす此湯女寛永の中比ふりうてい容色を飾浴客著ゆ酒のあひて
をもゆし櫛一枚い常ゆゆゑ塗櫛を二枚さして客の気ゆ入ゆ且かぶりこも
湯女のゆりうをもゆるゆりけを然して猶〻色を雲ゆいう大湯女ふ湯女の
名月ありて 今も有馬の温泉ゆ此名のとゆう 大ゆふい酩をとりふゆふい垢をまり髪をあゝへふい慶
安美應の間ゆりかゝて廻ゆ湯女の淫風浪花ゆさりゆり両都ゆも起り此風の
為ゆ坤廓の花もちりがて今をでかゆゆ風を移てゆゆゆゆゆ遊女等も飾ゆ
櫛を二枚させうとゆ事ゆをられ事ゆども物ゆふへつゆい 傾城何々 書名ゆふく元禄十六年大坂板共の二
湯女の事を「郡内のゆる物ゆ異き半襟ゆげ島田ふ二ツ櫛」又 元禄曽我物語

巻二「額風呂の小こ・扇風呂の萩・湊風呂の迎ゑど元禄中須浪花めく名高き湯女ごゑ」又 俳諧二番鶏 元禄十五年板 「小妻と八重よ打合妻の風呂二枚ちなる指ハ鶏冠」 談海 慶長十年より寛文八年まの私記写本 巻八ノ「慶安元年風呂屋回禄ありて十年後明暦三年の大火より一変して風呂屋再興せ」とあり見あて江戸も湯女の盛りしをゝべ〜むかへて遊興する所ハ馳走の為風呂敷ゝ〜ゝゝく室町殿ゝろの記録ごのあまゝゝんゝゝ女中のあづる変ゆ名馳走よゝゝべゝ中ゝ伊重衡鎌倉みて「一日湯ゝゝ女ゝ程よ及びくゝ世ありけん 源平盛衰記 巻卅九千寿伊王ゝ丸ゝ」ゝゝゝ女の目結の帷子白き裳著たりけゝ湯殿の中少用て世左右内へも不入中将重衡ゝゝる人ゝと問ゝ兵衛佐殿御垢ゝ為ゝと作ゝる中 巻 新き梯取具して水懸洗ひ拭ゝごして奉る」とあり見も風呂の馳走ゝ湯女ゝ然もゝゝゝゝゝ風呂ゝゝゝ湯ゝゝゝゝゝ

新撰六帖 夫木抄に信実朝臣の歌「あくまをうらやみけれうらまさふ（占 正）ぎのたをぐも（黄揚 小櫛）ちらし見せるん」此歌を哥林拾葉集より出す 注に「此歌は古記に云児女子黄揚の櫛を持て女二人辻に四のあまりくい向て問之又午歳の女は午日問之今按よこの後此歌絵堤を作りちまたに敷米櫛の墨絵鳥事この後堤の内へ来る人の言結を聞て古歌推中畧櫛占といふ事如斯」浜字此櫛占千年以上よりあり事あらべし然れども衢毛占雖問君乎相見多時不知毛」此衢占とは櫛占をもいふ（但 万葉集巻十六 卜部乎毋八十乃）同書に石占・足占あり又 和泉式部集「さし櫛のたをみかたてまもりよ神をぞいのる」

●哥占あり又 世事談 菊岡沾涼作 享和十八年板 巻五「辻占は泉州堺より事起る彼地湯屋町市の町といふ所の辻を占の辻といふ中畧古へ安部の晴明此所を過て後世の為よしと占の音を埋たりと云傳ふ此辻より出て吉凶をとなたがふ事

あり 是辻占の起源なり 普く諸国より此事をなせり」（以上一条の全文）また辻占をこのみいふ櫛占あり此の是總角の比人より母の謂しは我が若き頃須は宝暦中比櫛占をいふ事をせしふ近来は賣卜の人辻にもえらびなれば今の若き女中は櫛占の名さへ知ぬは物変自由よりゆゑあらんと語りまき嘻嘻閑澤日昌みく百足足げる事あれ万歳不朽の時世より生れあひぬる有がさまはもいとくかしこし（恐惶 其）

十 櫛をかんざしともいひし事

源氏繪合の巻に「朱雀院より梅壺へ絵奉らせ給へる返事よむ」「これはかんざしなり」とあり是はむし梅壺斎宮に（俗ふるみ伊勢へ下りの祓）別まの櫛とて帝御ぐし斎宮の御頭へさしあげむ櫛のたとへ（木櫛を定式手かたぐるて哥ふ歌へあひたる也又 同書若菜の巻上 女二の宮は裳着より中宮より櫛の箱をまゐらせ給へ所の秋好の哥ふ「さしあげむ櫛の神さびふるの朱雀院はらんどつけてげふもたづきかんさしをなべ出かへ（返呼）も者

けあはせさせ給へ」右のづきも櫛をかんざしとも髪ゆを刺物なる
くし髪刺をかんざしといふは青便なり紫式部ゲ比及ふは女のけを籍といはさう
ふるきゆゑかんざしの名目まぐれ事なし

十一 櫛を投て親子の縁を断る・櫛ハ人ゑ贈ぬものと云事

投櫛を忌事ハ伊邪那岐命の御事を縁として千年以前より所るるよ
前よりいふる如し後世ゑ云てハ投櫛を拾へば其人あやふのえんもきるといひ
ふるハせうとゝいふ

東鑑 建長二年六月廿四日「今日佐介ゑ住居者俄ゑ自
害企聞者競集り其家を圍繞て其死骸を覩る其譯ハ此家の聟日来
同宅今ゲ田舎ゑ下りけゆ聟の父智の妻ゑ通艶言不許容父ゆゆ今
投櫛之時ゑ取者ハ骨肉も皆変て他人とゑるの由称之て父潜ゑ女子の
居所ゑ到り屏上より櫛を投入しるばかの息女不意而取之仍父己ゑ他人ゑ准
ゑて志を遂欲時ゑ不図聟田舎より帰り其砌ゑ入り来間息女悲ゑ不堪自
害ゑ及ぶる也」本書渋文 ゑ今より六百余年前の実事なりさるゑ櫛ハいとゞ〳〵ゑ投
ぎ捨物ぞし○八百年のむかしハ皇女伊勢又ハ加茂へ由齊宮ゑ下りゑ人ゆ
帝御手親櫛を齊宮の御額へ挿ゑ見を別の櫛と名目源氏物語ゑ云る櫛ハ
齊宮京を出ゑ時ゑ其日のおもゝまでさしゑひくのちハ自身をたゞ持
ゑ又櫛ハびみそちゑさ寸法までも古書ゑ見へ九是ハ
宮ゑ云せゑ入ちハ今ゑ云ゑ御制ゆゑの名なり此事とおゑ引る息女
ゑ自害の櫛の支ゑ拠て櫛ハ人ゑ与へ捨ぬ物・ゆゑ人ゑ与ぬ縁ゲきとる事
今ものゑ云へ〳〵されども〳〵ハ人の張ゑ云ハ〳〵ゑ櫛と扇をゑる事ゑ

落久保物語 源氏ゑ前の物語巻の四ゑ 四ツの君播磨へ下りゑ人舟の方より
「ゑの方いとよくゑる扇二十かひぎりゑる。〳〵ゑ箱ゑ入るきゆの
の人のかゞ〳〵ひけるとかゑみゑ云へゝそゝゑす」又源氏ゑ
下も舟源氏ゑ妻へ櫛と扇をゑゝを支ゑんなり抄ゑ櫛を張ゑの人ゑ云ハ縁の
千筋ゑみぎゝゑ云る路も櫛ゑゝとゝいるゆくさゝゑ通ゑ〳〵と祝ゑ意ゑ

べ一扇ハ又あゝの心ありとゝ

後撰集 鳥飼の立野ゝ

「難波潟あさもあらむみとつくし掃

みるきゝ心のまゝ〜ぞうゝど」とまも掃をむるゝあり

右の如く童べ法もりの地蔵人みゆる事くゝ

玉 測ゝむまゝあるよゝ 大和物語ゝ

ゝ人よ○西土の掃の始原ハ明人謝方紹ゝ

古今始原 ハ赫胥氏木梳竹櫛を作り舜

ゝ妹・女媧氏釵を作り笄を作り髻を作るとあり 註ハ以荊為釵以竹為笄とゝ

西土も太古ハ質朴ゝ事かゝの如し 妻を荊妻といふゝのかゝ

をさゝ女と卑下のことゝあり

十二 神代の髪の飾・笄

神代ゝハ男女とも蔓艸を頭ゝまきひてかゝりとゝ名て加豆良とゝ又尊人ハ

玉を糸ゝて法ゝゝるゝと頭ゝもゝにもゝまきかゝりとゝあるゝ事

日本紀 古事記 ハ

あまさゝ本文を引んハ神代ゝも珠を作る人あり事 神代の巻ゝんされバ

今の梢ゝ細工の如くして珠玉を纏しゝあるべし此珠をかゝりとゝる外ゝ頭のかゝりハ

ゝりしゝ人ゝの沛代とゝ云ハ女も冠着なる事 天武天皇十一年の条・続日本紀

和名抄 装束の部 源氏鈴虫の巻ゝも今の世の雛人形ゝ女の冠着ハゆゝゝ

ゝゝぞと本居大人もゝ 古事記傳巻の八 ○さて神代の掃ハ飾ゝゝ櫛ハ櫛の条

黒御髮の註

ゝゝ如し掃の外ゝ笄とゝゝ神典ゝゝ

左之挿冠釵也又蒼頡篇云簪ハ笄也」とあゝ笄もかんざしと訓べきゝ

和名抄 冠帽の部ゝ簪和名加ゝ

ゝゝ此櫛髪とゝゝ今ゝ毛筋ゝゝ 櫛髪和名加美賀岐髪髪を導櫛ゝゝ

名抄ゝゝ 此加美賀岐の外ゝかゝりと和訓ゝ

ゝゝハ源氏をゝゝ古ゝ物ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ 此後二百年ゝゝ

和訓栞 伊勢人谷川士清作 ゝゝ **説文** ゝ簪首笄也とゝ西土ゝ簪も笄も一物とゝ

笄ハ本字笄ゝ 御國ゝ古書ゝ髮搔ゝも昏ゝ此の本用ハ今の毛筋ゝ

の如くゝ法ゝゝゝゝゝ髮の内の痒き所搔ゝゝゝ

二年 今ゝ七百余年 立后の日道具のうちゝ平髮搔細搔ゝゝゝ圓ゝ臨ゝ

類聚雑要抄 ゝ大治

質は銀・象牙・水牛なども又

簾中旧記 東山殿の時の女中衆の事ども書

「其の作る物丸きも

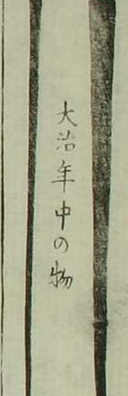

まんいまさらさきぐるはかうがい」とありて

圓あり前ふあげなる大治のころの圓と

此東山殿のころの圓と年歴へだる事ゆゑ三百五十年也・さて笄は一の考あり

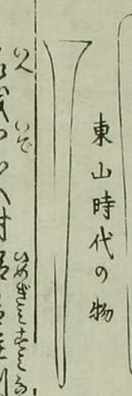

源氏槙柱の巻 は嬉遊の大将の小の方と父式アつの宮の方へ忍びたまひ姫君を母君具

ぬ雪ふりぬべき空のけしきもひがしうこゆる夕べなり中略姫君はよろ居おりて

書 桂 乾剖 回 槙 桂

かきてたちらの紙をとりて書給ふかうがいのさきをもちいまして・今はとそやどかれぬ

空室 押入

ともかきつるまきのけしらはをこまかにする方・えもかきやらでなげまし」とあり

・さてかうがいは姫文のおふ指笄などをあらひ半こんを結ふ「かうがいの

さらし」と実然たる文なり源氏の文格よりまた因てあり此笄は姫君の懐中

ふあり也ゆゑ紫式部ゲ日記なる人の考ふかうがいをびとところふ指物なるべし「かうがいの

さらし」と文は照應もなくかたらることなる笄を懐よりちたんと推量するもいと

むつかしけれども今と昔のかうがいの様き別て搔くいの中く且亦礼をもびと髮搔を

かうがいとさへ書く訓る物なれば下賤ハ論なしとある女ハ懐中ハ髮搔りとやある

べき此外ふ俗ふ紙ハ他所のふところふ入用ある物

あり

和泉式部集ふ「加茂ふ参りけるふ川らうがふあたらしく紙をまるにとりのぼり

神を忠頻・千早振かみなびあふまくもわろ式・ちはやぶるかみなびあふまくもわろ

式部ゲ連歌ふ参るもふところに紙をびとの指をまるさるかんちの連歌ハ

金葉集ふ和泉式なり又阿弘尼ゲ

乳母の帥子ふ女のふところ紙を持参こへうち

ちまびとびとの「かうがいのさらし」とあるもまる紙のあひだふ入しかうがいの

紫式部ゲ時世ハ女ハかうがいを持物ふ文なふ照應なく実然たるかんこへ

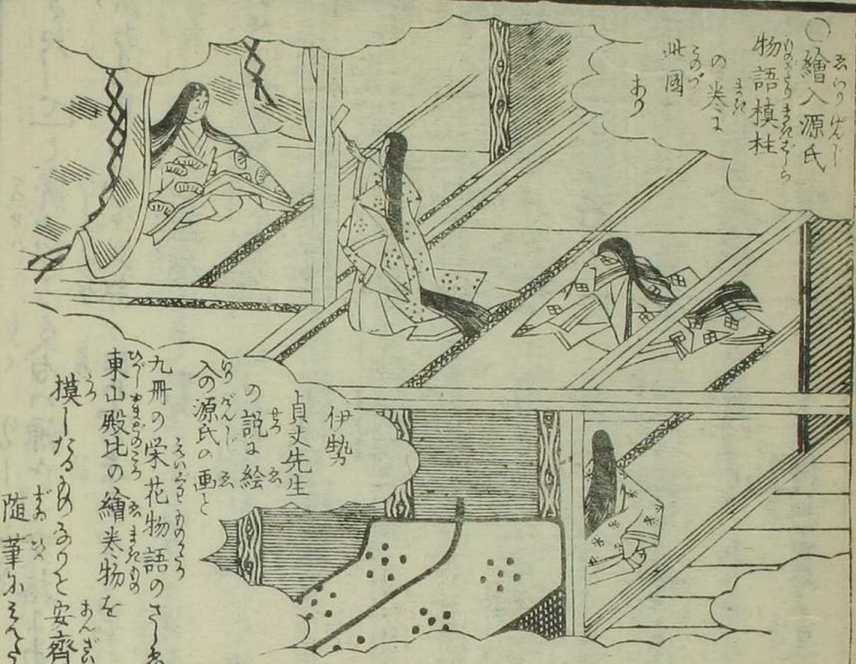

ものまぐれろくあるこそねりやうるまぐれ風ふたうざれごもなりひちり
まきるも○さて又ありひつたる事ありと世俗ぐるふ「冬ごもり又より春さん此柱」とのふるハ件の槙柱の故事ふなりひとせるゐゝん世俗ハ事吟ゝしの門人槙ゐゝん世俗源氏いとくみゝ人也槙柱の件の文ゝ「君ありぬべき空のゝ冬心ゆそう思ゆるゆべゝり」とあるハ冬ごもりの景物也常ふ
ゆるゆるぬゝ知ゝかゝのほゝらを人ゝゆゝるとも冬ゆゆあれの

とあり蕉翁ゞ句意ハ・ゆゝゆゆ君ゆりぬべきゆゝゆゝゞや「冬ごもりゆゝぞよりそゝん此柱」ハ槙柱の事ふ人ゆゝゆゝゞ世俗ゆゝゞ意ゆゝゞりをゆる歌ゆゝて詠る槙柱の雅みゝもゆゝゆゝとゞ自然の四ゆゝふゝゆゝるゆゝゆゝゞ此ゝの一字を眼目ゝゝゆゝゞ

ゆゝの故事を言外ふゆゝゆゝゞ奇ゝ妙ゝゆゝ九京可起蕉翁可願乎不口○槙柱の文句ゝ「ゆゝゆの初ゝゆゝゞるゆゝゆゝゞよりゆゝのゝゆゝゞゆゝゆゝゞ」とある文句とかの大治二年式ゝ源氏を作也ゆゝ立后の時のかゝゞゞの國しあゝせゝれゝば八九百年あの笄の形状目前ゆゝゞ如ゝ○さて詩経の註ふあるゆゝ男子佩之とある楊本朝の今も同ゝ事ゝて男ハ笄を腰の物ゝ刺ゆゝゆゝ

宇津保物語

祭の使の巻ゝ今宮あて宮月を見ゆゝて比巴ゆゝの琴ゆゝゆゝゆゝを弾ゆゝの侍従垣間見て白蓮の花ゆゝふ笄の夫ゝて奇を昏てゆゝ事ゝゆゝたゝ見ハ垣間見の庭ゆゝゆゝゞ腰刀の笄ゆゝゞゝ又大納言行成ハゆゝゞ殿上人ゆゝゆゝゞ

附実方中将ふ冠ゆゝゆゝゞゆゝゞゆゝゞ

よりかうがいめをく髪法ろひ半十訓抄・寝覚記ふ云ふ
実方を行成行成の遺恨也帝めをみよりて行成の官位まさみ實方いまの蹤行よりて哥枕ふ云ふ成いり法ふ者
安ふ実方行成を打ふ清少納言

軍用記巻四 内本室町殿時代の物

「笄い髪搔也烏帽子をかぶり甲をかぶるゆゑ頭の息こも
やてかやくるゆゑ其時手ふてハかるぞかうがいをかくるり笄ぞ
ぞらぬ
ぞいまこ〜かまげてかくるり依之笄をハ後ふ作らぞ赤銅ふて作るり曲を
易きゆゑ此外先の尖りてる物ゆゑ相夜の所用多し」とあり是男子
笄を佩るの実用ゆり於ま戦国の世今の太平い笄ふ龍獅子の金紋あるハ千
代万歳のまこ〜ゆりけり○右の軍用記ふ笄い鞘巻ふさ寸拍ゆてゆやまたい長さ
六七寸より八九寸まで有りとあり此寸法い叡身の事ふ〜書中ふ鞘巻の図あり左の如し

軍用記ふ所載鞘巻の図

小図ふ云ふ耳ふてのあるまゆ

・両図とも笄ふ耳搔あり笄い髪を搔ゆゑ耳搔ゆゑ
かゆをも付るい理あり

集古十種ふ所載東山義政公の短刀の図ふ於ける笄の図

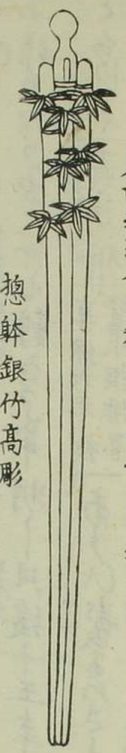

揔鞅銀竹高彫

秋齊閒語巻四ふ説いふ〜但し今の如く釵ふ耳搔を付てゆる起ふい簪の条ふ〜

べ〜前ふ云ふる詩経偕老篇ふ「髪髢髮如雲・玉之瑱・象之揥・註揥所以摘髪・女子著髪男子佩之」とあり笄い和漢千古約せば〜同物同用ゆる
を知るべ〜ゆゑ作りる物ゆゑ其字も竹ふ从ふり西土ふも後世笄
い金銀瑇瑁ふて貴人い用ふ其状も今の笄ふ同様ゆるべ〜わりふ〜
史記趙世家ふ趙襄子吾姊の夫代王を招きて酒酣厨人ふ使銅の斗
ゆくものを操て代王を撃殺兵を興して代の地を平ゆ車を以て姊を迎へ
ゆふ夫代王の最期を聞て天ふ呼て大ふ泣・磨笄自殺・代の人其貞死を憐
死たる地を磨笄之山と名目」本文摘要とあり此文ふ磨とあるべ此笄金銀の物ゆ
べ〜途中ふて其事ふ髪ふ刺る事い勿論ゆり先の尖る物ゆるべ明瞭

刺し自害せべしとあるを以て笄の形状和漢古今相同なるべし

十三 笄を髪の飾に挿そめたる起原

前に引る元禄三年の板人倫訓蒙図彙の櫛挽の条「按栗又之を紙商ふ竹・角・象牙・鯨の類を以て造る」とあるを以てかうがいかざりに

さげしをもつて且又質素なるべし・さて元禄中頃ふるい笄髷

とゝの髪の風俗より起り緒図より其結ぶりい笄を髪の根にふ

きしめを髪を巻つけて状をなすもあり下の髪の風れ図の笄い髪を理抜なる

を指く髪ふ刺物よりしい此笄髷ちをしらの一変なり

書不角撰「あまり猶くあるゝ盃台・笄の縣も安んお月のあふ」是笄髷七日

ふ作りなるゆゑ笄も鯨なる事明し此後十五年なれば猶く飾りは挿物

とあるしや真葛原享保六年板路鳥水撰俳諧「あるい髪あいさぬかうがい・眼れたき編は

すもお湯の肌」前句の笄を玳瑁として・眼のよれと附れば享保ごろ

今より百廿年ばかりよりかぶりゆもけりなりけんなるまでも皆一枚甲の刻れぬれあく薄き物

あり俳書十七回享保八年板淡々撰集「かうがいの七夕なるのい准は似る分・極暑ハかをれかま

くるのを」鎌倉見物の旅七女中蓄笄の下ある笄日の眼と頭巾あて及り

なりんものあり笄のうすかるしく紙とすべし

百人女鶴品定享保八年京板

西川祐信絵本ふ此図あり髪の風元禄年中の笄髷の変風なり笄髷の図い髪の部ふ出も

・今より百廿四年前なり

絵本中ふ出なる人物の髪のかざりのみぬなるゝ今のやうなるかざりけんげ女ハ一人も絵ふ見ず

十四 孝謙天皇の御簪

難波の好古家梅園主人天保二年ふ用板せるを梅園奇賞ふ載る

和州法隆寺の宝物孝謙天皇の御簪として其図あり長さ質も寸

法も記さるゆゑ紙障ようなる月の梅のとあるぬるもしく真物を見たく思ひ

あのぐるい女装考の企あしゆゑ有らまど潤玉なれバらぐハせんとおりひさんに
うちまだけるふ天保十二年の春江戸本所回向院ゑ法隆寺聖徳太子の四百両
帳ありて種々の御宝物もありときにかの御簪ハありやうやと飢たる狗乃肉
林ふくるおりひまて奈詣しけるふ群をを凡夫の塵埃太子いらるふ見あるうんと
おりひて拜をあるさて宝物陳列ある所まいりゆゆく人の後よつゆく一種ゆふりひ
たてけもるるときて拜るるふ・是ハ人王四十六代の帝孝謙天皇と申奉れ
女の天子さあのさせあひ御かんげあるよび拜まる輩ハ頭の悩をまぬる
近へよりて拜をとげあへまとどまるかるひませぬぞやとこゑをうくるぐる
をきてけてこと様くあの枝をたづゆて心ちハあつまどあふ群集の後ふ
ありてよく弥まざれバもあるくかう涙の日人よりまて朝早く往てをゆみるふかの
梅園寺賞まある図ふ露もなぐぐまぐ脚岐少ゆ挾きのみふ物ハ銀あぞありける
此とおりひさてまる人ゆるるとんひちくよりて臨寫るる図左の如し

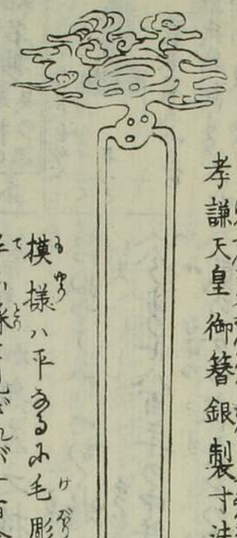

横様ハ平あるふ毛彫まるみて雲中ふ鳳凰の舞ふかちと見えけるぐ
手ふ様て見ざれバ千百余年の古色ふ昏眼しん視さぐあがくあるし

孝謙天皇御簪銀製寸法如図　南都法隆寺宝物之一

此閑帳の時好事の人々御宝物ぞを美称まる中ふ此御簪の事を論じて
ひけるあう天皇の御頭ふ挿せあへ物ををバ黄金ふそとあへけを給るふ品
下りる銀あるへいべうとん疑訝人あるしがちのを竊ふ謂此ぢかんざし銀あるあへよく
尊しいんとあをバ銀ハ天武天皇の御時白鳳三年の春對馬国より始て白銀を
献ぜ其後三十二年ちて元明天皇の御時慶雲五年武蔵国より始て銅を
献ぜ依之和銅と改元あり其後四十年ちて孝謙天皇御即位御歳三十二あるし
天平勝宝元年五月陸奥国小田郡より始て黄金を奉る此時大伴家持万葉巻十八
須賣呂伎能御代佐可延牟等阿頭麻奈流美知能久夜麻尓

金花佐久」と賦り銀ハ金より七十五年前ハ世ハ中ゆゑ帝の御簪ハも作りつくんゞ金ハ右の如く孝謙天皇御即位の元年ハ始て世ハ中物ゑまゞ御かんざしも造るゝどハ浩用つゝ事ハあるまゞ件の御簪銀ゆゑあれとも いよ〳〵なをとけ是金ハそあゝゞ信ゞゝゝゝゝ伽云○周云神代ハ白銅鏡ゆゑ簪ハ銅 始て世ハ中ゆゑ和銅と改元さへ事ハ銅ゆゑ」神代の鏡ハ何物ゆて 造り〳〵やと疑惑さへけ是ゞ神代の変ゞも人理を以て窺測べゝゞ鋺ハ神代 よりあり」拙ゆゑ鋺鏡ゆゑ」とハ説あまゞ粃謬ありと先哲もいへり

十五 髪筋をかんざしといふの事

和名抄 冠帽の具の部 ハ

装束図式ハ見ゆ

「簪和名加無左之挿冠釘也」とある此簪ハ冠の紐を係く 落ぬやうハ〳〵ゝ物ありとハ結ゞ今のかんざしハ異りさて 又今より七八百年の中昔ハ有てかんざしとハ名目あり 濱松中納言物語 源氏物語よりハ前のものあり ハ大貳の女の容貌をハ「いろくまゝく白きハとゞれかゝ額

髪のなんもくかんざしをとゝ長くいろゝれと目ゞろとゝろゝ長くゝゝうまべてか 可愛 をゝゝゝゝ」げゝり」又 源氏若紫の巻 ハ紫の上の叔母のあま君紫 法ハ ハ紫の上を 源氏垣間見ハ「ゝちやと のゝハハゝゝゝゝゝゝゝ俗カシゼガナイ 面 客 うちけゝ ゝゝゝゝゝ」ゝゝゝゝゝゝゝ

おもひん」とあり 按ふ五節の舞姫八人を定式とせ五節の舞姫がんざしはその内ゆゑ誰ゞあとしるなんざしなぞ也

証ハ 雅亮装束抄 巻上 五節所の事とふ条ニ「彫櫛 蒔絵櫛 笄 かんざしを具ぐして五せち毎置巡ぐ」同巻ふ姫君のさうぞくとふ条ふ「さらぬ日中暑假髪 今のふかすゝのの事 蔽髪上設 えさひ・かゞみあげまうく・かんざし・さんし四筋あるを・本ゆゆまうく。唐櫛下櫛彫櫛小櫛 かうがい・まさくし・あうくし・をさくし・絲鞋 あしらい・藏人方 かさみ・まうく用意」とあり前ゆゆいる如く和名抄ふ簪の字加無左之と訓せられど此かむざしを冠の紐を係る釘のやうなる物の名なり然るゆゆ後の世ふうて右ふ引る古今集ゆゆ装束抄ふもかんざしとあるを古今の前ゆゆ考まゞ今の義かんざしのやうなる物ゆゆうけん確証を得ざれハ強ふいひがゝしゆゆ前ふ引る本居大人ゞ源氏を註したるゆゆ小櫛ニ「かんざしハ髪ゆゆさしざるとふ事といそれゝ古ハさゝ也近きニ百年前ゆゆ髪ゆゆをかんざしとふ」

貴船本地 文明の頃のお伽卅子さゝき絵入写本 下の巻ふ父ゞむすめを折檻する所「ゆゆ髪ゆゆかんざしをゆゆかゝみ巻けんのやうゆゆ巻て」又

草子 東山殿比のお伽さし 寛永九年板全二冊 上巻 女をなる絹ニ「二十二相ゞ具足せいぐわん立板なゝいふゝとうるぎのまゝみをあゞ墨なるどくるゝ」虫のとうるぎの黒ゆゆ髪のつゆゞたゝなる也・まゝゆゆ板あゞゝとうるゝ也

冨士人完

按ふ二百年ゆゆまゞ今のやうなるかんざしとふ貝ふつく髪のかゞうゝ也髪筋ゆゆ此ゆゆ残古云のゆゆかんざしと云も紛れゝ也今ゆゆの娘のかんざしハちゞまゞゆゆと云べうゝの事ゞ焦ゞゆゆると思ゆゆり見箱とふゆゆで意其名も食くゝ也ゆゆ也ゆゆ

十六

さんゝとふ髪のかゞう

紫式部日記ふ「うすものゝうゝぎ・かゞうのも・かゝきぬ・さんゝ刺・さゝてゆひまうゝ」又ふ「ゆゆまうゝゆひ宰相の君ゆゆ女房もさんゝゆゆゆひをゞゝたゝ」とあり此外ゆゆもさんゝとふ言古きゆゆゆまゞさんゝなるゆゆ巻の一ゆゆを引く・さゝて此さんゝとふ首飾文字ふ釵子とあゞてむゝゆゆ和訓のふゞ物ゆゆ此さんゝハ七八百年の中昔の比及ゆゆや女の髪のかゞうとふゝけん新撰字

鏡物も和名抄にも釵子とゝの物ゝ云ども後の物にはとのみ書ゝたれど形状はまゝ是も雅亮装束抄にハ五節の舞の下仕の女にゝ是を着せ仕方を委くかゝれなる文をこれが紐にて髪に結びつける拙也然るに東山殿比の記録[女房飾抄]に図もり本

釵子の図・釵子を髪にかゝるゝ金髪の法もりもん中へ小枕をいれて痛ざる物を

表

裏

銀にて作之

笄

東山殿の比の物に見也

二本一對
釵子に
似たる
物多
銀にて
作る

あらゝ事にさゝを結びつけ髪に結びやうハ雅亮装束抄に五節の所ゝゝゝゝゝゝゝ

なり髪の毛を痛ざる形ちに作るを宝髻と名ぐく是髪のゆひ風に名あるのたゞめ多ハ櫛ゝゝゝゝ髪の風の部にみべし

(十七) 唐国の釵子

簪の字を今のかんざしの字にあてるハ夫に引きたるごく和名抄の和訓に本拠所在ども今はかんざしゝゝ品異ゝ是ども簪の字にて通用ゝれば別に文字にいゝぬ事なれど今のかんざしの本字ハ釵子也世ゝゝゝを又ゝちゞくさゝゝゝもあゝぬを七八百年あゝ件の図の物をさゝゝといゝ釵子ハ今のかんざしの本名なるゝハ西土晋の世の人崔豹ゞ作[古今註]中冊に

ゝなるを和解に「釵子ハ盖古の笄の遺象也秦の穆公に至りてハ以象牙為之敬王ハ以玳瑁為之秦の始皇ハ又金銀にて鳳頭を作以玳瑁為脚号て鳳釵と曰」とあり又[字彙]に「釵婦人岐笄」とあり又白樂天ゞ[長恨哥]に

「鈿合金釵寄将去釵留一股合一扇」とありて釵子ハ岐の一股を留め鈿合のかんざしハ一扇を玄宗の使へ揚貴妃ゞ送ゝたるゝとゝ又[剪燈新話]上冊に

金鳳釵記にも一對の金の鳳凰の釵子を一隻おとゝゝに鏗然と作声事

昏なべ今のかんざしに異事なし又清人褚稼軒が堅瓠三集巻一に梁の武帝白樂天らが釵子の詩あるひは南史を引て婦女らが首の飾に金釵子十二行さすをいう此餘さんしの支のかゝの物にまで西土にそはむりより今みゆるまで釵子をかゝらのかざりとする事件の如し西土は太古より髮を結ぶ女風なるべし種この首飾り御國は今の如く天下翕然として綰髮風なるしは僅に二百年以來の風俗なるべし釵子をさすこと支はやゝ百年以來の事也

十八 両てんのかんざし

りやう一對のかんざし紙さす支は享保あたりの繪にもえん近き寛政の間もちゆりしが今はすたれたる物をこゝに此両てん西土は古くよりありし物なり名を鈿合とゝ古青はさゝ也清の徐震が女才子書乾隆十五年板に美人宋琬が傳に燕の鈿合の釵の一隻をおとしたる事を考せり友人雙松館主人清作の鈿合を藏す圖の如し

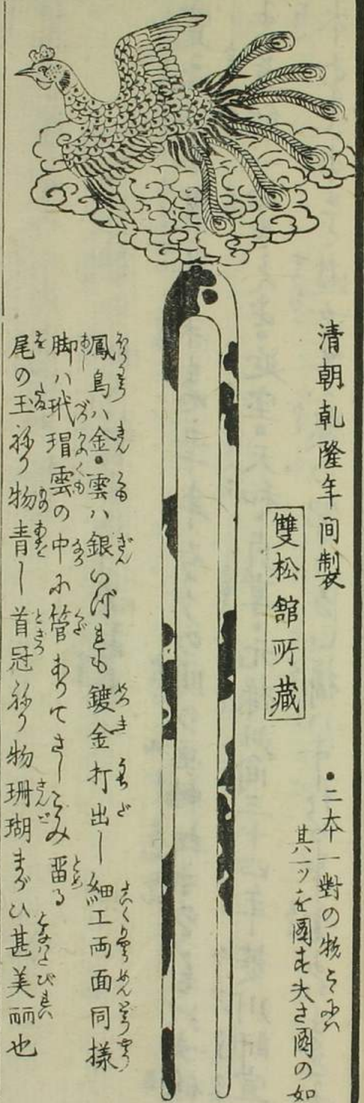

清朝乾隆年間製

雙松館所藏

・二本一對の物なり其ハツを圖せし大さ圖の如し

鳳鳥ハ金・雲ハ銀の打もの鍍金打出し細工両面同様脚ハ玳瑁・雲の中ハ螺鈿あり・尾の玉・移り物青し首冠移り物珊瑚まゞい甚美而也

右ハ双松主人の父翁寛政の頃長崎に遊びる時娘への土産なりしと爰なるべしハ視るハ文化のもの多き中華古今註に秦の始皇の時鳳頭の釵玳瑁を脚とせるとあるにより清人右の如き鈿合を作り賣なるべし

十九 花かんざし

花の枝を髮に挿ハ注荷男女の風なり万葉集巻二長哥「山神乃・奉御調等・春部者・花挿頭持・秋立者・黄葉頭刺理」下畧又源氏紅葉の賀に源氏の君紅葉をかざしにあるに挿頭花と昏てかざしとよむハ義訓なり

本字ハ髯あり 骨源抄ニ「舞人着冠必有挿頭用其時花」とあり大内の
花の宴の公卿の人々花をかざしゐハ支諸書みるものちゐハ前緑花をも用
ゐる事もこんたう西土も生花又ハ前緑花をも男女髪ゐ挿事 陸餘叢考 巻廿一
簪花の条ゐ諸書を引てゐまさの故事を紀せり 抄録ハ全文をそ又天竺国
みそも佛在世の時かハ周の穆王の時 日本ハウカヤフキアヘズノミコトノ御時ナリ 生花もはなかん花もかんざしする事
・慧林音義 第十八 翻譯名義集 第七 ゐ花かんざしを天竺ゝそゐ「麼羅」ゑ
華鬘ゐとのゐ又釈迦如来叔母ゐ示さまたる 大愛道比丘經 ゐもこんたまを花
かんざしゆさすハ之四古今の風也

廿 今の如く簪をちゝる起原

寛永以来寛文の末まで五十年ゐの間の画軸板本のゐる女絵ども
ゐハ首飾一品もこんぢ・延宝・天和・貞享・元禄此間三十四年菱川師宣ゐ絵
本ゐまさゐまさど遊女さゝ髪のかぶりゐ櫛ハさゝたる事書ゐハまるふこん

なまど絵ゐハこんぢ貞享五年板 此年元禄と改元 好□盛衰記 巻三ゐ「今の女むゝゐゐ
事ゐもを結ゐ髪をたゝゐむ物道具数ゝゐ首筋より上ゐゐゐ入用の物ども
十六品ゐゐまづ・髪の油・髪分・長かのゐ・ふまゝゐ・平鬢・ちのびりとゐひ・かう
ゐの・さ櫛・まゝ髪ゐ・紅粉・白粉・歯黒・まゆぢみ・おゐり形中・前針・浮世
ぢら笠・おゝまゝさゝ此通り揃う」かくかんたゝ中ゐもかんざハいとゞ
結ども是より二年ゐ貞享三年板 一代女 前ゐるも此書も大坂の板 巻三ゐ「琴弾法師
遊ゝ付ゐ附ゐの猫をちゝけゐるゐ何の用捨もゐ奥様のおゝゝゐみきつたかんざゐ
ゐまゝゐおゝ兎」とゐりおゐふゝゐかんざゝとゐひゝゐゐ此書ハ一人の女さまゐゐ世
をつゐる一代をちゝたる物ゐゐど全部五冊の文中此一本のかんざゝのみゐそさゝ絵
ゐもかんざゝこんぢれバ沖とちゝゐゐ此後廿七年ゐちゝゐ元禄二年板 本朝廿四貞 巻三辻
ゐゝ金通の西「現をぬゝゝ心をゐゐて通ちゐゐゐ櫛かんざゝ首ゐ挿たる丹お帯」
とゐりゐりゐゐ通ゐ出ゐる乙女ゐ名常ゐハさゐぬ櫛もかんざゝもちゐゐつんちゐゐゐハ

正德六年板とある（此年享保と改元）

繪本園若艸　京板大本全三冊　西川祐信筆

櫛笄ハのこゝぶさ〜なるまゝを多くかんざし〜けたるハ四人ゑ花のかんざ左のやー

○寛永の比及より元祿中まで八十年可の間江戸ゑ上梓の浮世草子ハ甚稀也

字本ゑ傳る隨筆物ゑハ多くハ國ゑ〜たゞ菱川師宣ゑて延寶より元祿の間まで浮世の時粧を画る繪本ゑもあまたあるを師宣が在世ゑハ三十年浮世文章の作者ゑ〜しゆゑ時粧のさまを考べき証まくゑしゆゑ前ゑあげたる諸京大坂の風俗ありさまゑ物の流行い天の左遷ゑ順ふ物ゑゑ都浪花の女風もあるかゑ東まるゑべ〜けまゑかんざ〜さすゑ風も筋ゑ〜・けゝ〜おゑゑゑ

分油ゑの人物（油の条ゑ〜べ〜世ゑゑのち髪のゆひ方もくゑぐゑまゑ〜ゑまべ〜

うゑゑかゑらも痒ゑ〜ん〜ゑ師宣ゑ天和元祿あゑ〜の画ゑゑゑ北廓の遊女まゑ

櫛も笄もかんざ〜もえぎゑゑゑ痒き所ハ凡ゑてかゑ〜ら

いゑ〜ゑけん遊女ゑ〜ごゑ〜ん〜かんざ〜けゑ〜ざゑ〜しいゑ〜ゑ〜・さて件の書ゑゑゑゑみけゑゑた

按ずるゑ今の如く人ゑゑかんざをさすゑ風ゑゑゑゑ

歳ごろの元禄末の比なるべし幾ばくとなれど當世ふ珍羅もある時なり然るに南天の木の釵子をむすびふさ子なる変平日白りんの布子なりし変鴻儒の大家とし〻て父子二代節操あり〻事齊家の徳行尊ふべし・仁齊先生ハ寛永六年の生れと宝永二年没せらるる享年七十八其長子東涯先生ハ寛文十年生る仁齊卅二の時元文元年没せらる享年六十七先哲叢談巻四ふ石両先生の傳詳るまど没年うんざるゆゑ女装よりあけまと筆のはいで

ふ考るさ

廿二 歩揺簪

寛政の間ぴらくのかんさ〻とて花の折枝などふ鎖を載せぢもさげ其さきふ

ハ鳥蝶あるひハ鈴のるる一品の物を鎖毎ふ付たる銀のかんさ〻とり〻変

ありて振袖きるびの乙女ハぴらくぶるふるりしゆゑ其比の千柳ふ「ぴらくま

ぴらくかるむ由良助」寛政八年泉岳寺義士両帳文化ふらうてあつとまう保ごろハ箱せとかん

ぎ〻との物ふ残りしも今ハまもるり此ぴらく〻西土いにしへ古〻「釈名」後漢の人列照が作「歩揺上有垂珠歩則揺也」又「晋昏輿服志」ふ「皇后首飾假髮歩揺」とあり楊貴妃もさ〻たりとうんで楽天が長恨哥ふもあり近くハ清人の物ふも

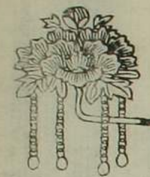

・清俗奇聞所載歩揺簪

・清朝小女のまゝより書中ふ見ゆ銀細工うべし

あるさうんたり此歩揺ハぴらくのかんざ〻り和洪約せぎ〻て同物なるも奇とらるべし・前ふ引る我衣ふうんたる正徳の花かんざ〻ふたんまるさげたるハぴらくのかんぢの推輿とまべし

廿三 後刺・青龍刀のかんざ〻

今ハしろさ〻とし〻簪を耳の後ふさ子変五十年前寛政間よりの風なり其ふ前書ふも画ふもうんぢ西土ハ

・三十年ぬ青龍刀のかんざ〻哥放どもさ〻とうせ〻

「字彙」釵の字ハ註ふ敵欽定ふ情詩とし〻て「何以御別離耳後玳瑁釵」とあり和洪駢事あり

事あり翁あハ似気なる物とおのゝ〻西土にも搜神記巻七に晋の惠帝元康中に宮中の婦人瑇瑁の属を斧・鉞・戈・戟のるを作りて當并支えんなり

廿四 裁細工の花かんざし・まげ・たぶ・まへざし

裁ある〻ひハ紙細工の花かんざし今ハ用ふ京製なるハまぐれて美工なれど價ハ廉く撰みなく雅なり此物今より四五十年お某の御館に住へなる女中偶然ほうそうをかゝるに徐く職人の作るゆうりとなるのみなもふつゝくるを光婦ら いとり西土ハ甚古し 淇の世ふ華勝とのゝ晋ハいうて立春の日宮女たちへ絲勝を賜ふ事あり剪綵作るゆゑ絲勝とのゝよ事物異名録巻十六服飾部 厉荃り作

ふうんなり○今のまげいとひとゝハ初ハ安永の間踊子と唱へて酒宴の席へまねきを願をるる小女子・橋町ふあるを住けるふ席へ出るゝハ美服の振袖ふて人柄よきをかたらゞ青麻とを其中ふ有名・をどり子緋縮緬の九ゞ乃まるふ金糸の袖をつけたるを島田の髷へむすびてかざりとなりけるふ紙の平ゆ

ゆひとゝハ美ふして艶容を踊り子ども皆九縫のまげゆひなりしゆゑ良家の女子も見學びけるひふ世よふをもしと亡兄醒齊翁綿ゝ是をさまれば髷へ綵裁を掛る事ハ今より七十年おとりの一風なり其のち天明ふひとり丸ゞけまるゝ小帛のまを掛る便利ふあるより都會ハさゝゝ山家海村の婦女も綵帛の須巾あるゝ是今の時粧なり此物亜ふて・撫子搜神記巻七 ・頭須帛事物紀原巻三 とゝハ帛の如くふして後より額へまハして又引ゝ上て髻へ巻く物なり」とあり此書ハ明人舜水先生御国へ帰化して明朝の風俗をかゝるを紀しなる物ふをもまげゆゑひハ播町よりゝるゝ明ふハありけり

廿五 釵子ふ耳掻を作り添し髪

笄ふ耳かゝのあるハ前ふをゝなる如くいと古しかんざし耳掻ハ近し 閑国自語 寛政の比某郷の御隨筆あるゝ物ふゝなり「或人かゝるゝ今の世をうるのさすかんざしハ享保ゝ

まで いかりけりとぞ 考 かくるゝ 繪草子 に 載 るゝ もの 頃 まで かん
ざし 髮搔 の なごひ を まべく さま ぶ 結 ま び 辺 頃 の 物 べ 又 さき 人 の 物 語 を 因 ふ
事 保 の 頃 まで は 女 の こぶ を ど ん 死 さ き に の 形 ち ま る ま ろ ね の かんざし を さ し け る
ま ろ ふ 御 厨 所 預 故 若 狭 守 宗 直 ワ ト シ ロ 好 事 の ひ の ふ で 耳 搔 と 其 光 の
う へ ふ つ け て は ら し め かんざし み ら き 通 用 な ら ま と ま り ひ て 人 ふ ま ど し ふ な ら
あ る め ま ど ら ろ こ ぶ ひ て ま ど ふ は ら ら 人 も こ ふ こ ま 成 を 人 今 ふ 貴 賤 と
あ く ま ろ ら ね ま そ つ ら き し の で あ ま ど 事 ゆ ふ ま ろ ・ 巻 を か んざし ハ 髮 の ま ざ ら
み ら ま ハ 理 髮 の 具 ま ち ま ら 」 と あ り 此 支 他 の 隨 筆 中 見 せ ち の を 文 化 十 三 年 上 京 の 時
加 茂 の 季 鷹 大 人 ふ ま ど く 對 話 し つ ら ふ ま る 時 語 存 の 事 ふ ま ら び け る ふ 大 人
繒 ま ら 閑 窓 自 語 ふ か を ま る 如 く かんざし 人 み ま き を 付 な る ハ 家 直 ぬ の 創 意 ま り
ま ら ふ 其 頃 北 野 ふ 閑 懶 あ り し ふ ま ら き 商 人 宗 直 の 創 意 を 襲 ひ 梅 な ち ま 終 ふ
み ら ま ま る 銀 ま ど し ま か ん げ を 北 野 の 社 内 ま で 賣 け る ふ 人 ま ま で 手 ま ま る ら み く

ま き ま る 籍 世 ふ ま る ま り 今 ふ か ん ざ し く の ま で 耳 搔 ま る 物 ふ ま ま ら 今 ま げ の こ ど り ど さ す
ど ら ら ま の か ん げ し く り 唐 人 ど ま ば 日 本 の 女 い 耳 の 穴 ま ら し と ま り ま べ し と 大 笑 ひ し
ま る 変 ま る き 体 の 説 ど り ふ 拠 ば 籍 ま 耳 搔 ま り し 筆 ハ 享 保 三 四 年 の 変 ま ま べ し
耳 搔 ハ 理 髮 の 具 と ら ま し ま ら べ ま り 類聚雜要抄 巻四 大 治 二 年 立 后 御 調 度
の ら ち 理 髮 道具 の 具 の 内 ふ み く か き の 図 ま り ま ふ ら ま ま

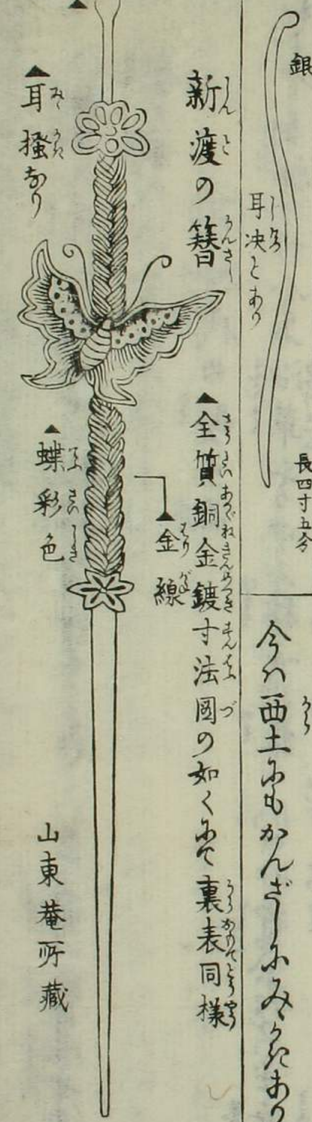

山東菴所藏

耳 搔 ま る 簪 の 書 ふ ま ん な る ハ 清 人 李 王 通 ど 蚓菴瑣語 ふ ま る を 和 解 を 遥
柔 林 の 中 を 見 ば 一 絶 色 少 女 向 地 て 若 有 所 覓 者 生 徒 問 女 曰 金 宅

耳簪を失生代為覓そ得之草中」とあり 按ふたぐ簪こいとび
金究耳簪とてとうくるをもあんい御国の今の如くかんぎゝあかるくぎみ
かたあるあいあるべうぎとあるる

○和漢の首飾猶あまさ抄録かたはきとさのこいとて棄つ次ふ歴世の
髪の風の沿革をのべ

廿六 神代の髪の風

かゝる事物の古今ふ沿革ある中ふ独・女性髪の風のみ神代ふたぐいぎ毎
髪を式ふとまるハ繪元結の鶴亀も千歳を契る緑の黒髪いろえぬ万
代の姿実ふ慶事神の御国の験あるけるぎいとくたくとうける抜もく神代
の髪の風ハ男ハ髻をべ一ツふ結て二ツふ左右へ綰櫛ゆて貫きとあ・糸ふ結ゆた
なるゆをまとひて飾とまる支櫛の条ふのゝ如く伊邪那岐尊左右の御髪ふ
湯津津間櫛を刺せゆひ御髻ふ黒御鬘を掛け玉ひゝゆて御髪の形状を

推量まべゝ・さて又神代の女の髪ハ今の世の式ふとまる毎髪ふ少ゝも違とゆ
其証拠ハ神代巻上ふ天照大神御弟の素戔嗚尊国を奪んの志ありと
きこゝめた軍の用意の為ふ俄ふ男の姿ふあり玉ひゝ事を「結髪為髻
縛裳為袴便以八坂瓊之五百箇御統纏其髻鬘及腕又背
負千箭靫」下略とあり・髪を結て髻と為・とあるゆて常ふハ毎髪ある
支明く男の髪の結ひあゞ風ふもあらる五百箇御統いかの玉の鬘ふ・及
腕ふ纏とあるゆ腕ふも玉をまとひてかざりとまる事をまるべゝ此文のつゞふ
素戔嗚尊の左りた結右の結とふ詞あり髪を左右ふひゞ孫ゆへ事いと灼然ふ
・さて神代の女ハ髪をたゝしおく風人王とありてもかゝるべゝ証拠い人王十二代
景行天皇の王子小碓命後日本武尊ふ歳十六の時御父の命ふよりて王命ふ
随ぎる熊曽武を欺き討んとて乙女ふ扮ゆへふ古事記「如童女之髪梳毎
其結髪」とあり 按ふ歳十六ゆあいまざ髪あひ王いさゝしゆゝ乙女ふ似せゆゝ又日本書紀 神功皇后三韓・新羅・高麗

・百濟と三韓とを征しまつりたまふ官軍を出しまつる時筑紫の橿日の浦にて御髻の
の德名朝鮮
を解せたまひ海に臨て曰吾神祇に被教皇祖の靈に賴滄海に浮渉り
躬西征せんと欲す是以今頭を海水に濯若有驗分為兩即海に入
まて洗たふ自分皇后便に分結て為髻中畧假に男貞にあらしめたまふ本文
和解摘要
を征しまつる也繪をかくに髮をあらなて双緡の男容にあらしめ男と見せて三韓
髮の形狀をあらはすべく今の下げ髮を神代よりの風俗なる適曉べし扱次に
中昔の髮は風の事ぞをのべし

○剃胎髮

今は世出生の小兒は貴賤とも出生より七日にあたる日胎髮を剃事古記
風儀あり今を去る八百五十年のむかし寛弘五年八月十日一條院の中
宮彰子東門院 王子を產まつる敦成親王後後一條院 第七日にあたる日御產剃

ありし事を榮花物語初花の巻に「うちより出たりひあさぎりもなをぬれまへまで
若宮の子也の御ことしかふまつりあはせあるめとおもふらる此の日あて若宮
の御ぐしそめてたてまつらせ給へ「ぐせらる」とあり一本ことさらに幼年のあと
たてある也」是七月にあたる日なれば產剃の日限今にあらず
○此中宮は関白道長公の御女にあり此物語の本文に「うちより出たりひとある
い一條院より中宮の御產所への御たりひ也さまを親の御はあて王子を產
まつりを今に比て女中達いとかりひあんもあるめり此より以下に出て
婿姻の文の下にあつべし又此比及に產剃も今の如く剃刀に用ひ
此の事は義に次の巻にいへん

歷世女裝考卷二終